



千日紅

花言葉は
「安全」

第3号

平成30年5月22日

発行：入谷小学校

文責：主幹教諭 小野寺孝夫



子ども・女性等の被害増加!

●子ども女性対象脅威事犯発生状況(平成29年中)(暫定値)

行為別	平成28年	平成29年	増減
声かけ	201	251	+50
つきまとい	126	78	-48
公然わいせつ	390	367	-23
迷惑防止条例違反	476	516	+40
子ども条例違反	282	320	+38
軽犯罪法違反	167	152	-15
暴行等	136	121	-15
その他	184	218	+34
合 計	1,962	2,023	+61

行為別では、**迷惑防止条例違反(痴漢や盗撮)と公然わいせつが全体の4割強**を占めています。

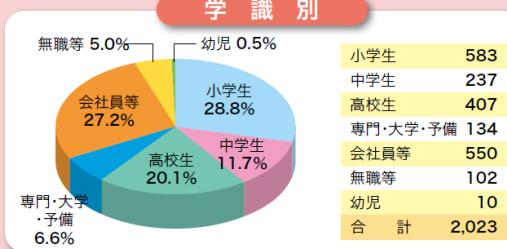
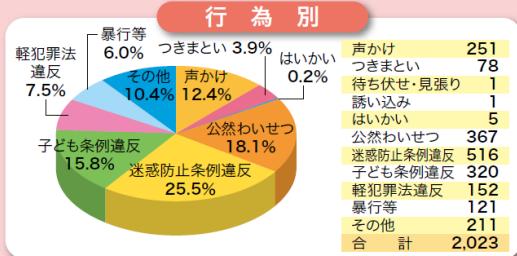
被害者(学識別)では、**小・中・高校生が全体の約6割**を占めています。

小中高校生が遭遇することが最も多い事業

小学生⇒子ども条例違反

中学生⇒声かけ

高校生⇒迷惑防止条例違反



悲劇を起こさないために

今月7日、新潟市の小学生の女の子が殺害されJRの線路に遺棄された事件は世間を震撼させました。尊い子どもの命を奪った犯人に対し、憤りを感じざるを得ません。この事件から我々大人も対岸の火事とせず、防犯の意識を高め、子どもたちを見守っていくことが大切です。左記の資料は「平成29年度防犯みやぎ」からの抜粋です。宮城県の現況を知つていただくとともに下記の『子どもが犯罪に巻き込まれないためにできる5つのこと』を心がけ子どもたちを見守っていきましょう。



子ども、女性が犯罪被害に遭わないために!

子どもが犯罪に巻き込まれないために大人ができる **5つ** のこと

- ① 子どもと一緒に外出するときは、子どもから目を離さない
- ② 子どもが一人で外出するときは、「行き先」、「帰宅時間」を確認
- ③ 子どもに声を掛けている人を見たら、声を掛け確認
- ④ 子どもと一緒に遊び場を確認
- ⑤ 子どもの帰りが遅くなつたときには、迎えに行くようにしましょう



先週十四日(月)午後七時から入谷小学校を会場に平成三十年度の入谷地区防災教育推進委員会が開催されました。委員会は地区の行政区長さんを中心に役場危機管理課、消防署、駐在所などの関係団体で組織されました。これまで入谷小学校へは生活科や総合的な学習の授業でゲストティーチャーとして協力をいただいています。発足から今年で三年目となり、授業だけではなく、地区での行事や日常生活でもあいさつをかわす関係からつながりをもつことが大切であるという話合いとなりました。地区でのつながりは地区的自主防災組織の力を高めるこことにあります。子どもたちと地域のつながりと防災について家庭での話題と聞いていただきたいと思います。



山内敏裕委員長

地区の防災力を高めるために